

平成 3 0 年

議会運営委員会記録

平成 3 0 年 9 月 1 8 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成30年9月18日(火曜日)
午後 2時15分 開会 午後 2時52分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	吉 田 けさみ 議員	副 委 員 長	猪 原 陽 輔 議員
委 員	吉 田 武 司 議員	委 員	富 澤 啓 二 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	議 長	齊 藤 秀 雄 議員
副 議 長	村 田 富士子 議員	委 員 外 議 員	菅 原 満 議員
委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員	委 員 外 議 員	赤 松 祐 造 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	本 間 修	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	細 野 千 恵	主 任	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

和光市議会基本条例に基づく見直しについて
議会報告会について

午後 2時15分 開会

○吉田けさみ委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には議長とオブザーバーとして、副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、基本条例に基づく見直し、議会報告会についてです。

初めに、基本条例に基づく見直しについてです。

検討項目16、意見書案と決議案の取り扱いについては各会派において再度協議いただくこととしておりましたので、後ほど御報告いただきます。

本日は、検討項目17、議会運営委員会委員の定数について取りまとめたいと思います。

検討結果は、提案会派以外の意見が現状のままでいいということで、現状維持の原則で議会運営委員会の委員は2名以上の会派とし、1人会派はオブザーバーとして参加するのしたいと思います。意見として、議会運営委員会を民主的に進めるために、1人会派にもオブザーバーとして参加してもらっているのが、現状のままでいい。所属会派の人数分の議決権を持つという提案は1人1票制という民主主義に反するので、理解できない提案であって、現状のままでいいというような意見になっています。

このようにまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

次に進みます。

前回の議運で、検討項目16、意見書案と決議案の取り扱いについて、各会派で再度協議をお願いしております。各会派での検討結果を報告願います。全会派、オブザーバーに御意見を伺いたいと思います。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会としては、意見書案の取り扱いについては、今までいろいろ検討されてきて、現在の形になったので、現在のままでいいと思います。再度協議した結果、意見書案は議員提案できることになっていますが、議員提案になると正式な議案になり、提出要件、審査の方向づけなど、課題があると思います。意見書案の取り扱いについては今後も検討していければと思います。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 公明党も申し合わせ事項による全会派賛成により、提出することについては継続するべきと考えています。過去からの議論の経過で全会派一致については決定したわけですし、かつ、議会の政策上の意思決定ですから、全会派一致が妥当であると考えます。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員

○金井伸夫委員 意見書案と決議案の取り扱いについては、従来通り、全会派一致の原則の撤

廃でまとまりました。1人会派が反対すると、ほかの全会派が賛成しても意見書案が通らなくなる事例がありますので、こういったことがないように、あくまで多数決で本会議に上程するような方針がいいのではないかとということです。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 前回の議運では、議会運営委員会で意見書案や決議案を副議長提案とすることを協議し、全会一致とならないものについては、議員が議案提出権を使って、本会議に提出することをお話させていただきましたが、いろんな方の御意見を伺ったところ、菅原委員外議員が、最初から議員提出権として、議案として提出して、委員会に付託して審査を行う方法もあるのではないかとのお話をされました。新しい風はこの提案が一番妥当ではないかと感じました。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 日本共産党は、本来、議会運営委員会では、議会の日程等について、全会派の合意を得ながら進めていくことが基本だと考えています。議会運営委員会で、意見書案であれ、結論を出すのは違うのではないかと考えています。委員会に付託するかどうかを議会運営委員会で諮って、委員会で議論をしていただき、その賛否を委員長が本会議で報告し、全議員が参加する本会議で結論を出すという本来あるべき姿に変更するべきと考えています。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代します。

歩みの会、小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 前回も申し上げましたが、現状維持でいいと思います。

もし、これを変えるのであれば、議運での取り扱い自体を考える必要があると思います。議運で取り扱うのであれば現状維持でいいと思います。

○吉田けさみ委員長 和光・まちづくり市民の会、赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 多くの方が議論できる場に持っていくために、委員会に付託し、日本共産党もおっしゃっていましたが、本会議に上程していくのがいいと思います。

○吉田けさみ委員長 希望、菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 いずれにしろ、やり方を変えとなると、改めてきちんとした検討が必要になると思いますので、議会基本条例の見直しにあたっては、それを踏まえて結論を出す必要があると。

意見が各会派から出ていて、意見書案についてはきちんと審査に付して、本会議で最終的な判断を下す。議会運営委員会は、あくまで議会運営に関することであって、議会全体に関する意見書案や決議案が提出されれば議会運営委員会でやるということで、その取り扱いも含めて、議論を行うとすれば、さらなる議論が必要になってくると思います。

この期は現状の取り扱いで行うこととし、検討すべき事項はきちんと残して、次の改選後に基本条例のあり方なり、意見書案、決議案の取り扱いのあり方について委ねることがいいのか

など考えます。

○吉田けさみ委員長 再協議された御意見が出されました。皆さんの御意見をかいつまんでまとめると、現状のままでいいけれども、引き続き検討が必要ではないかということと、もう一点は、議会運営委員会は本来意見書案が出てきたら、それをどのように取り扱っていくかを議論し、委員会に付託して審査をし、本会議で採決に諮るという2つの意見に分かれていると思います。各会派で意見が半々くらいかと思われま。今まで、少数意見の尊重で原則的に現状維持の意見が出ていて、現状維持の原則ということで取らせていただきました。今回、持ち帰ることについては、最初の取り決めで持ち帰りは1回程度にしようという取り決めがありました。この意見書案と決議案の取り扱いについては意見が分かれていますので、ここではとりあえず現状維持で、議会に新しい議員が入ってくれば議会のことを知っていただく期間が一定程度必要ですので、改選後の1年目は無理だと思いますが、できるだけ早い時期に、この意見書案と決議案の取り扱いについては再度協議をしていただくという形でまとめたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、検討項目16についてはそのようにまとめさせていただきます。

次に進みます。

検討項目 18、委員長報告への質疑について、提案会派からの提案理由に対し、各会派で協議いただいております。

それでは、各会派での検討結果を報告願います。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 委員長報告への質疑について、自己の所属する委員会の所管事項について、質問ができないかということですが、委員長報告は委員会で審査された報告で、委員長に一任されていますので、質疑をすることはおかしいと思います。現在も、自己の所属する委員長報告には質疑をしないことになっています。委員会でしっかりした審査が行われればいいと思います。質疑はしないという考えです。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 公明党も同意見です。決算審査で委員長報告に対する質疑を省略することは和光市議会先例集に掲載されています。

また、一任ということは審査が尽くされたということで、物事の処理、決定を全て委ねるという意味がありますから、一任ということは重いということでございます。

また、討論の段階で十分意見を述べるのが可能でございます。委員長報告では少数意見は省略するのが通例です。種々の意見として、申し合わせ事項に準拠します。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 新しい風も同様の意見で、委員長報告は委員長に一任されている点と、提案理由で委員長報告に重要な論点が抜けていけば修正を促すことを可能とするということですが、

委員会記録としては残っているわけで、委員長の判断として委員長報告は行われているので、特に問題はないと考えています。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 委員長が本会議で報告をする際に、委員の発言の詳細については委員会記録を御参照くださいと述べています。

それから、委員会の最後に委員長報告は委員長に一任することを承認する形を取っていますので、この辺が全員一致になればいいのかなと考えています。

会議規則にも書いてありますが、委員長報告は作成するにあたって、少数意見の発言を尊重する。これは民主主義の基本だと思います。必ず少数意見の発言も取り入れることです。

2つ目は、議論が集中した事柄については意を用いて委員長報告を作成する必要があると考えています。

以上です。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代いたします。

菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 基本的には現状の申し合わせ事項でいいと思います。委員長報告に重要な論点が抜けていたらということで、委員長の判断において委員長報告は作成されることになっていますし、2名以上の会派であれば、それぞれの委員会に所属しているので、違う議員からの委員長報告に対する質疑はできることとなっております。1人会派においても、自己の所属する委員会において、きちんと審査を尽くした上で、委員長報告の作成を委ねているので、作成までの間に、もし委員長に対して何らかの要望があれば、伝えることができます。あくまでも、委員長報告は委員長の責任において作成されるべきものです。これは委員会でも確認しております。確認した上で進めておりますので、現状でいいと判断いたします。

○吉田けさみ委員長 小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 委員会の最後に、委員長報告は一任することを確認しております。現在のままでいいと思います。

○吉田けさみ委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 委員長報告に対して、質問をするとおかしいことになります。現状のままでいいと思います。

○吉田けさみ委員長 それぞれ、各会派から御意見をいただきました。

日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 自己の所属する委員会の委員長報告において、重要な論点が抜けていた場合と指摘をしていますが、必ずしも反映していない場合もあり、このような提案をさせていただきました。委員長に報告を一任してくださいということではありますが、この提案が受け入れられれば、こういった発言を割愛するとか、やり方はあると思いますが、日本維新の会として

はこのような考えです。

○吉田けさみ委員長 休憩します。（午後 2時32分 休憩）
再開します。（午後 2時33分 再開）

菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 日本維新の会の金井委員から発言を割愛するという趣旨の発言がありましたが、何をどう割愛するのか、ちょっと不明なので御説明をお願いいたします。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員

○金井伸夫委員 常任委員会の最後に委員長報告について一任してくださいという発言がありますが、もし私たちの提案が受け入れられれば、一任という発言を割愛して、委員長報告はもちろん行いますが、委員長報告までの間に内容について、各委員に相談を入れるということで解決できると思います。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会以外は、現状の委員長報告でいいという御意見ですがいかがでしょうか。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 提案者は委員長報告がどういう意味か理解していませんね。委員長報告は報告ですからね。委員会で物事は決定しているわけです。報告で変わるわけではありません。

○吉田けさみ委員長 それでは、次回まとめさせていただきたいと思います。

次に進みます。

検討項目 19、粗稿の取り扱いについて、提案会派からの提案理由に対し、各会派で協議いただいております。

それでは、各会派での検討結果を報告願います。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 データ化は望むところですが、取り扱いについては慎重にならなければいけません。現在、取り扱いの取り決めはありませんが、現状でいいと思います。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 公明党も同意見です。あくまで粗稿で、即時性を求めるためとは思いますが、数字の不正確さや不規則発言が掲載されている可能性があるので、時期尚早だと思います。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員

○金井伸夫委員 これは一般質問の粗稿の取り扱いだと思いますが、もしデータを事務局から当人に送っていただくとすれば、その手間と、現状は1冊のファイルにまとめていただいておりますが、その手間の両方の負担がふえますので、現状のままでいいと思います。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 新しい風も現状のままでいいと思います。前回、提案者に対して質問させていただきましたが、データとして欲しい理由を伺ったところ、早く内容を確認したいという回

答でしたが、紙でもデータでも違いが感じられなかったので、支障はないと思います。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 スピード感を持ってということですが、かつては委員長報告を作成するにあたって、現在のように粗稿をいただけることはありませんでした。委員長がテープをおこして作成する時もありました。そういう意味で、現在非常に早くなっていると考えます。委員長報告等も含めて、議会事務局でも対応をしていただき、スムーズに委員長報告もできるようになってきています。一般質問も含めて、私たち議員は発言等について慎重に取り扱わなければならない立場でありますので、現状のままでいいと思います。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代します。

小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 取り扱いについては大変慎重にしなければいけない点が1点と、業務量が非常にふえてしまうのではないかとということがあります。たくさんの量をかなり早いペースでデータ化していただかなければいけない状況になります。現在の体制を見ると、紙でファイルに綴っていただいていますから、個人個人で対応をしていただくのがいいと思います。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 議会基本条例に基づく議会運営のあり方ですから、粗稿の取り扱いについては、これとは別と受け止めました。先ほど来、お話がありますが、これから先に校正されていくと考えるのが1点と、紙ベースで相当早く、委員会の記録、一般質問の粗稿も閲覧できるようになっていますので、現状のままでいいと思います。

○吉田けさみ委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 今すぐということではなくて、ペーパーレスの時代ですからね。紙をたくさん持っていてもしょうがないし、将来的には粗稿をデータでいただきたいです。議員もパソコンの中に保存しますからね。できるだけ紙を減らすという提案です。

○吉田けさみ委員長 菅原委員外議員から、これは議会改革に相当する中身ではないのではないかと発言がございました。そのような位置づけでよろしいですか。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 結構です。

○吉田けさみ委員長 それでは、基本条例に基づく見直しは以上です。

ただし、検討項目16、意見書案と決議案の取り扱いについては、先ほど、まとめたことも申し上げましたが、改めてどのような御意見があったか、再度、出された意見と方向性について、報告させていただければと思います。

次に進みます。

議会報告会についてです。

広報活動として、ポスターは、議会運営委員会で決定するものとしておりますので、受付案

内係の議員におかれては、次回の議会運営委員会でポスターの案を提示できるよう準備をお願いします。

また、広報活動の媒体として、開催要領では、各議員のホームページを周知方法の一つとしていますので、議員個人においても積極的な周知をお願いします。

その他に、これまでも意見交換会のテーマに関わりのある団体等に開催の御案内をしてきました。今回のテーマは「産業振興について」としていますが、個別に案内を送付する団体や、効果的な周知方法等がありましたら御意見をいただきたいと思えます。

この間、講師としておいでくださった商工会には出す必要があるかと思うのですが、それ以外にはどうですか。効果的な周知方法など、御意見がありましたらお願いします。

休憩します。（午後 2時45分 休憩）

再開します。（午後 2時49分 再開）

それでは、報告会の御案内を送付する団体・個人等については産業支援課に相談しながら進めていきたいと思えます。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 皆さんからの産業振興の提案、意見を21日までに提出することになっています。よろしくをお願いします。

○吉田けさみ委員長 以上で本日の案件は、全て終了しました。

その他ございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び公開資料等については、委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午後 2時52分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 け さ み